

令和年度介護予防に関する事業評価・市町村支援事業  
介護予防のための地域ケア個別会議 助言者養成研修会（多職種合同研修会）開催要領

1 目 的

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、平成27年度に介護保険法に規定され、推進が強化されている。

中でも、各自治体では、増加の一途を辿る虚弱な高齢者や要支援者等、生活障害が比較的軽度な高齢者の重度化の予防に向けた介護予防のための地域ケア個別会議の実践が求められている。当該会議では、多職種が協働して、要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと、ひいては高齢者のQOLの向上を目指しており、専門職に対する期待は大きい。

そこで本研修では、介護予防のための地域ケア個別会議の目的及び助言者となる専門職の役割を学ぶ機会とし、地域で活躍できる専門職の人材育成の一助とする。

2 主 催 宮城県

3 日 時 令和元年11月23日（土） 午後1時30分から午後4時30分まで

4 会 場 TKPガーデンシティ仙台駅北（ANNEX）  
（住所：仙台市宮城野区名掛丁201-1 アパホテル4階）

5 講 師 神奈川県大磯町地域包括支援センター  
統括管理者・社会福祉士 木内 健太郎 氏  
センター長・社会福祉士 岩本 朋子 氏

6 対 象 地域ケア個別会議で助言者となる専門職（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）

7 参加定員 80名（参加費無料）

8 申 込 み 参加を希望される方は、別紙申込書により令和元年11月18日（月）までに当課宛て電子メールでお申込みください。

宮城県保健福祉部長寿社会政策課 地域包括ケア推進班 相澤

TEL 022-211-2552 FAX 022-211-2596 Email choujuc3@pref.miyagi.lg.jp

9 留意事項 （1）定員を超過した場合には、人数を調整させていただく場合がございますので、御了承願います。  
（2）会場には、駐車場がございませんので、一般交通機関又は近隣の有料駐車場を御利用願います。